

泉州府 武内南溪

# 小兒丸

かんむりぐすり

## 禁止物

一まんぢうむくわいのるい 一あづきさ  
一げ其外豆るい 一鹽かかさもの 一香をい  
きもの 一油るい 一大魚るい 一す 一さけ  
一もち 一いり 一たこ  
其外生もの 一さし何よらす初物等を禁む

抑も此丸薬ハ予が祖先平群の大免武内宿禰の秘方より  
て即ち應神天皇陛下御幼穉の時御多病に付臣宿禰が  
屢々此小兒丸を用ひて殆ど妙効あり依て祖先傳來の禁  
方なり小兒脾疳にて腹をり氣ぶちやうよして氣短く食  
事を好む或ハ不食鼻をせり爪をかみ炭をかき或ハ壁  
土をかき塩からきものかうばしきをすき大便下り或ハ  
鼻の下赤くよだれをながし或ハ腹いたし熱往來やせつ  
よくきげんいしき等の諸症  
一青便吐乳驚風搖溺の諸症或ハ亦小兒夜をきする症  
一口吃り口啗斜むる諸癩症  
一大人かん高ぶり夜ざへいす諸症或ハきぶんぬきがり  
物あんじいたし或ハ氣かふくるしきれいづきなぞい  
たす症丸薬さゆよて小兒壹ぶく中人貳ぶく大人參ぶく  
つ、毎日用ゆべし

右丸薬ハ患者診断之上授與す

泉州府 醫祖

内務省免許内外科醫

武内南溪

和歌山拾壹番丁 耕文舎 印行